



自然と共生した うるおいのある社会の構築

1 優れた自然環境の保全



① 自然環境の現況

山形県は、日本一のブナの天然林や数多くの巨樹巨木など、国内でも有数の豊かな自然を有しています。原生的自然の山岳、大小の河川、湖沼、湿原、海岸、里地里山など変化に富んだ県土には数多くの野生動植物が生息・生育し、多様な生態系を構成しています。

県では、自然との共生を図りながら、これを次の世代に引き継いでいくため、各種の地域指定による自然環境保全対策や野生動植物の保護、自然とのふれあいを進めています。

② 自然環境保全地域

すぐれた天然林が相当部分を占める森林区域など重要な自然地については、県条例に基づき自然環境保全地域に指定し、厳正な保全管理を図っています。ヌルマタ沢・野川地域など5地域、5,105.96haが指定されています。

③ 自然公園

すぐれた自然の風景地の保護と適正な利用を図る地域については、「自然公園法」及び「県自然環境保全条例」に基づき自然公園に指定されています。磐梯朝日国立公園をはじめ、国定公園3ヶ所、県立自然公園6ヶ所、計10公園、154,796ha（海域を除く）が指定されており、県土面積の約17%を占めています。

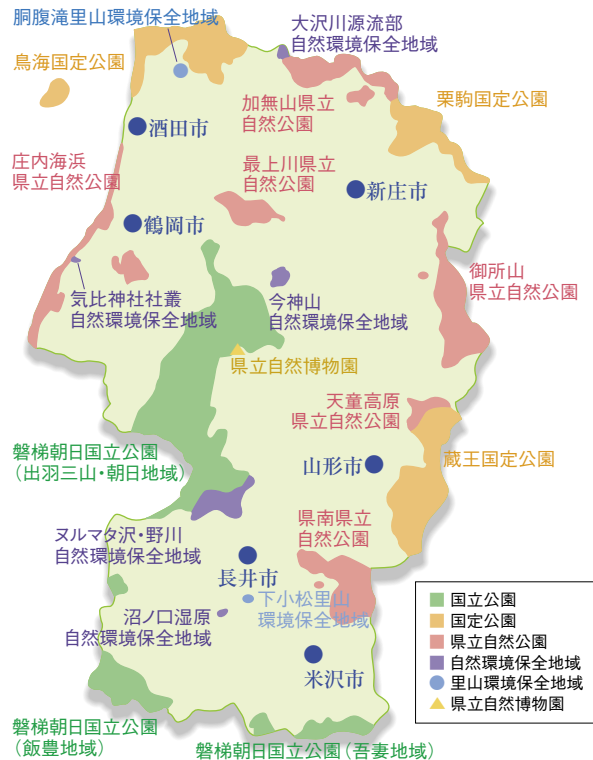
自然公園内では、風景地保護のため各種行為を規制するとともに、適正な利用と安全確保を図るため、避難小屋や登山歩道の整備のほか、自然公園管理員21名の配置、美化清掃などの維持管理を行っています。

平成15年の自然公園利用者は、山岳、温泉、スキー場、名所旧跡、海水浴場、観光道路等を合わせて1,478万人でした。

④ 東北自然歩道(新・奥の細道)

東北自然歩道“新・奥の細道”は、県内各地の美しい自然や風土に触れながら環境意識の高揚を図ることを目的に、歩道や東屋、案内板等の散策コースを整備したものです。全体で45のコース、総延長469キロメートルに及びます。

自然環境保全地域、里山環境保全地域及び自然公園位置図



2 里山等における自然環境の維持・形成



① 里山の自然環境保全

人の生活と深いかわりをもつ里地里山は、メダカやキキョウなど今日では希少となった動植物の生息・生育にも重要な地域です。

県では、良好な里山を保全していくため、平成12年に里山において特に保全すべき貴重な自然環境を有する地域を「里山環境保全地域」として、これまで2地域、158.49haが指定されています。

② 環境緑化対策

森林機能の維持向上を図るため、保安林の計画的配備を行うとともに、第9次治山事業7箇年計画に基づき、治山事業、造林事業などを推進しているほか、「山形県新緑化基本計画」に基づき、未来につながるみどりの文化の創造をテーマに、森林整備、農村環境の整備、都市公園・緑地の整備等の施策を展開しています。

また、森林公園として「県民の森」、「眺海の森」、「源流の森」、「遊学の森」の4つの森を整備し、森に親しむ場を提供しています。

県内各地では「緑の少年団」や「森林ボランティア」による森林を守る活動が取り組まれています。

山形県自然博物館

県立自然博物館は、月山の麓に広がる広大なブナ天然林に親みながら、自然の仕組みを学ぶ施設です。ネイチャーセンターをベースに、自然観察路や観察小屋が整備されており、ボランティア自然解説員による無料の野外案内が毎日行われています。

開園期間 5月～10月(9:00～16:00)

休園日 月曜日(祝日の場合はその翌日)

3 都市部における自然の創出

都市公園は、都市に緑とオープンスペースを確保し、良好な都市環境の形成や健康維持増進等の場であるばかりでなく、大気汚染や騒音等の都市公害を緩和し、災害時の避難場所として活用されるなど、多様な役割を担っています。

また、川などの水辺には、生物がたくさん生息しています。多様な生態系と川の恵みを保つため、河川管理にあたっては、河川にすむ生物を含む水辺空間の自然生態系に配慮し、魚が上下流に移動できるような配慮や、多くの自然要素を取り入れた多自然型川づくりを進めています。

また、川を身近な自然教育の場とするため、河川公園の整備や景観の保全にも取り組んでいます。

4 野生動植物の保護等への配慮

野生鳥獣の中には、絶滅の危機に瀕しているものがある一方で、農林業被害や人に対する危害のおそれから捕獲等の対応が必要な場合もあります。

県では、野生鳥獣の保護と共生を図るうえで必要な諸施策を、法律に基づき鳥獣保護事業計画として策定しています。平成13年度に、向こう5年間の施策を内容とする第9次鳥獣保護事業計画を策定しました。これにより、希少鳥類の保護や鳥獣の生息環境の保護等を目的として鳥獣保護区、特別保護地区の指定などを行っています。

希少野生動植物を保護するために

県内には、約8,000種の野生動植物が生息生育しています。これらの中には自然の改変により生息環境が脅かされて数が減ったり、絶滅のおそれを生じているものもあります。豊かな生態系は私たちの生存基盤でもあり、多様な野生動植物を保護し共生を図っていく必要があります。

県では、野生動植物の実情を把握し今後の保護対策に役立てるため、レッドデータブックやまがたを作成しています。

5 自然とのふれあいの確保

県内には全市町村に温泉がありその数は平成15年度末で220ヶ所に及びます。そのうち5ヶ所が国民保養温泉地に指定されています。こうした大切な温泉資源を永く利用できるように、温泉保全対策を実施しています。

6 良好な景観・歴史的環境の保全

① 環境美化の推進

各地域で住民等が主体となった環境美化活動が実施されるなど、美しく住みよい生活環境の実現に大きな関心が寄せられています。

最近では、アダプト・プログラムや団体間のネットワークづくりなど、新しい手法による環境美化活動が進められています。

② 「きれいな川で住みよいふるさと」運動

「きれいな川で住みよいふるさと」運動は、河川愛護団体等の協賛を得て山形県と市町村が主催する本県独自の県民河川海岸愛護運動です。平成15年度の第1回の「県民河川・海岸愛護デー」には、県民13万9千人が参加し延べ486河川、河川延長1,243km、1,742haの河川敷、海水浴場のある16海浜地について、第2回の愛護デーには、県民5万2千人が参加し延べ196河川、河川延長343km、725haの河川敷、海水浴場のある3海浜地について、清掃活動が行われました。

③ 道路美化

8月の「道路ふれあい月間」期間中、長年、道路美化活動や情報提供を行ってきた方を対象に道路美化顕彰を行っています。平成15年度は5個人2団体が受賞しました。

また、「やまがた道路美化ボランティア」は、ボランティアが身近な道路の里親となり、除草や清掃、草花の植栽、歩道の除排雪、破損状況の情報提供などを行いながら、道路を維持管理し、美しく住みよい環境を作っていくもので、平成15年度は、約60団体3,000名が活動に参加しました。

温泉の利用状況等(平成15年度)

源泉総数		397
利用源泉	自噴泉	149
	動力泉	167
	計	316
未利用源泉		81
温度別源泉数	25℃未満	71
	25℃以上42℃未満	118
	42℃以上	208
利用目的別源泉数	浴用または飲用	296
	その他の利用	20
温泉地数	総数	220
	宿泊施設あり	102
	宿泊施設なし	118
温泉利用宿泊施設数		442
延宿泊利用人数(単位：千人)		3,367